

千葉県議会訓令（甲）第1号

千葉県議会事務局

千葉県議会議員の政治倫理に関する条例施行規程（平成22年千葉県議会訓令（甲）第1号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

千葉県議会議長 岩井雅夫

第2条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第16号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この訓令は、令和3年3月31日から施行する。